中国からの風便り

中国の人型ロボットの最新事情

弁護士法人大江橋法律事務所
弁護士　松本 亮
PROFILE

中国の人型ロボット産業が急速に進歩・拡大しています。日本でも中国の人型ロボットの進化を紹介したニュースをよく見かけるようになりましたが、まさに日進月歩の様相を呈しています。毎年、北京で行われている人型ロボットによるハーフマラソンでも、2025年は転倒せずに走り切ったことがニュースになっていましたが、2026年には人間の世界記録を上回るレベルにまで進化しています。また、2026年8月に北京で開催された第2回世界人型ロボットの100m競争において、人間を上回る8.64秒を記録したのは、記憶に新しいところだと思います。

しかしより興味深いのは、中国が単にロボットの研究開発を進めているだけではなく、量産化と商業化に向けて動き出していることだと思います。11月19日に上海で出席した日本人向けセミナーにおいて、JETROの方がご紹介されていた情報によると、2026年上期における出荷台数の97%を中国が占めているということでした（世界合計約1.9万台）。

中国はなぜ人型ロボットの生産に強いのでしょうか。中国の人型ロボット産業を代表する企業として、杭州の「宇樹科技（Unitree）」、上海の「智元機器人（AgiBot）」、深圳の「優必選（UBTECH）」などが挙げられますが、中国がロボット分野で優位に立つ理由は、AI技術だけではなく、むしろこれまでの製造業の集積にあると思います。人型ロボットには多数の部品が必要となりますが、中国にはこれらの部品を大量かつ低コストで生産するサプライチェーンが存在しているため、ロボット産業にも転用できるからだと考えられます。また私が長年中国を見てきて感じる強みは、技術開発よりもむしろ社会実装のスピードの速さにあると思います。単に技術を開発するだけでなく、製品を市場に投入し、実際の現場で使いながら改良していくスピードが日本に比べるとケタ違いに早いように思います。政府による政策支援もさることながら、こうした背景が大きく影響していると考えます。

では日本企業はこのような中国の人型ロボット産業とどう向き合っていくべきなのでしょうか。日本にも、中国に決して負けない誇るべき技術があり、長年、産業用ロボット、精密機械、モーター、センサーなどの分野で高い技術力を有していると思います。しかし今後急速に発展するであろう人型ロボット産業において、既に量産化を開始している中国企業の動向をみると、ここ数年で世界中に中国製の人型ロボットが増えてくると思われます。過去のPCやスマホにおける先行者利益を考えると、中国企業とうまく協力することで、日本企業にとっても新しい商機をもたらす可能性があると思います。もちろん技術流出、知的財産権、データ管理、サイバーセキュリティ、輸出管理など、日中間の協業に伴う法的・実務的な課題には十分な注意が必要でありますが、重要なのは、中国企業を単なる競争相手として見るのではなく、新しい市場を形成するパートナーとして捉える視点ではないかと思います。中国の技術を過大評価する必要も過小評価する必要もありません。重要なのは、現在の中国におけるロボット産業の実態を正確に把握することではないかと思います。

2026年11月20日

APECが終了したばかりの深圳にて

具体的な事案に関するお問い合わせ✉メールアドレス： info_china@ohebashi.com

本ニュースレターの発行元は弁護士法人大江橋法律事務所です。弁護士法人大江橋法律事務所は、1981年に設立された日本の総合法律事務所です。東京、大阪、名古屋、海外は上海にオフィスを構えており、主に企業法務を中心とした法的サービスを提供しております。本ニュースレターの内容は、一般的な情報提供に止まるものであり、個別具体的なケースに関する法的アドバイスを想定したものではありません。本ニュースレターの内容につきましては、一切の責任を負わないものとさせて頂きます。法律・裁判例に関する情報及びその対応等については本ニュースレターのみに依拠されるべきでなく、必要に応じて別途弁護士のアドバイスをお受け頂ければと存じます。